

住

Infrastructure

医

Healthcare

食

Agriculture

第127期

定時株主総会招集ご通知



開催日時

2020年6月25日（木）
午前10時（受付開始 午前9時）



開催場所

東京都板橋区蓮沼町75番1号
当社本店

郵送又はインターネットによる議決権行使期限

2020年6月24日（水）午後5時15分まで

▶ 詳細は5頁をご参照ください。

目次

第127期定時株主総会招集ご通知……………3

議決権行使に関するご案内……………5

株主総会参考書類……………6

第1号議案 取締役9名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

■ 第127期定時株主総会招集ご通知添付書類

事業報告…………… 19

株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、ご体調をお確かめのうえ、ご無理をなされませんようお願いいたします。ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、ご出席を見合わせることもご検討ください。

TOPCON WAY

経営理念

トプコンは「医・食・住」に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。

経営方針

トプコンは先端技術にこだわり、モノづくりを通じ、新たな価値を提供し続けます。

トプコンは多様性を尊重し、グローバルカンパニーとして行動します。

トプコンはコンプライアンスを最優先し、全てのステークホルダーから信頼される存在であり続けます。



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご厚情を賜り心より御礼申し上げます。

トプコンは企業理念として「Topcon for Human Life」を掲げ、「医・食・住の成長市場において、社会的課題を解決し事業を拡大する」をビジョンとして成長戦略を加速していきます。

「医 (Healthcare)」では、世界的な高齢化に伴う眼疾患の増加に対処すべくIoT医療ネットワークソリューションの充実に努め、疾患の早期発見と医療効率の向上を目指します。

「食 (Agriculture)」では、世界的な人口増加に伴う食糧不足に対処すべくIT農業ソリューションの充実に努め、農業の生産性及び品質の向上を目指します。

「住 (Infrastructure)」では、世界的なインフラ需要増に伴う技術者不足に対処すべく建設ICTソリューションの充実に努め、建設現場における人手不足の解消を目指します。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、当面、困難な時期が続くことが見込まれますが、成長戦略の実現に努めてまいりますので、株主の皆様には、一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

代表取締役社長

平野 聡



証券コード 7732
2020年6月10日

株 主 各 位

東京都板橋区蓮沼町75番1号

株式会社 トフ・コン

代表取締役社長 平野 聡

第127期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第127期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等の電磁的方法によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、5頁のご案内に従って、2020年6月24日（水曜日）午後5時15分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都板橋区蓮沼町75番1号 当社本店
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。）
3. 目的事項
報告事項 第127期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

株主総会に関するご留意事項

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「当社グループの現況に関する事項」のうち「事業の経過及び成果」並びに「財産及び損益の状況の推移」、連結計算書類及び計算書類並びにそれらの監査報告及び会計監査報告につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.topcon.co.jp/invest/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類及び上記ウェブサイト掲載書類は監査役が監査報告を、上記ウェブサイト掲載書類は会計監査人が会計監査報告を、それぞれ作成するに際して監査をした書類であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.topcon.co.jp/invest/>)において修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使に関するご案内



当日出席される方へ

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(受付開始：午前9時)



書面により議決権を行使される方へ

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

【2020年6月24日(水)午後5時15分到着分まで有効】



インターネットにより議決権を行使される方へ

議決権行使サイトにアクセスしてご行使ください。(右欄をご参照ください)

【2020年6月24日(水)午後5時15分受付分まで有効】

1. 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
2. インターネット等により複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使方法

議決権行使サイト

<https://www.web54.net>

議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(1) パソコン及び携帯電話をご利用の方

上記議決権行使サイトにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「パスワード」をご通知いたします。
- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等ございましたら、証券代行ウェブサポート専用ダイヤルへお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部（証券代行ウェブサポート専用ダイヤル）
電話 0120-652-031 受付時間 9:00～21:00（通話料無料）

以上

株主総会参考書類

第 1 号議案 取締役 9 名選任の件

取締役 9 名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役 9 名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏 名		現在の当社における地位	
1	再 任	ひらの	平 野	さとし 聡	代表取締役社長
2	再 任	いわさき	岩 崎	まこと 眞	代表取締役兼専務執行役員
3	再 任	えとう	江 藤	たかし 隆 志	取締役兼常務執行役員
4	再 任	あきやま	秋 山	はるひこ 治 彦	取締役兼上席執行役員
5	再 任	やまざき	山 崎	たかゆき 貴 之	取締役兼上席執行役員
6	再 任	社 外 独立役員	まつもと	かずゆき 和 幸	取締役
7	再 任	社 外 独立役員	すどう	あきら 須 藤 亮	取締役
8	再 任	社 外 独立役員	やまざき	なおこ 直 子	取締役
9	新 任	社 外 独立役員	いなば	よし はる 善 治	

候補者
番号

1

ひらの
平野

さとし
聡

1957年12月12日生

再任



● 略歴並びに当社における地位及び担当

1982年 4 月 当社入社
1996年 4 月 Topcon Laser Systems, Inc. 副社長
2001年 7 月 Topcon Positioning Systems, Inc. 上席副社長
2007年 6 月 当社執行役員
2010年 6 月 当社取締役兼執行役員
当社ポジショニングビジネスユニット長
2012年 6 月 当社取締役兼常務執行役員
2013年 6 月 当社代表取締役社長 CEO（現任）

● 所有する当社の株式数

42,433株

● 取締役在任期間（本総会終結時）

10年

● 取締役候補者とした理由

平野聡氏は、代表取締役社長として経営の監督を適切に行うとともに、2013年6月に現職に就任以来、力強いリーダーシップにより経営を指揮し、「医・食・住」に関する社会的課題の解決に取り組むとともに、当社グループの持続的な成長を牽引しております。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



● 略歴並びに当社における地位及び担当

1979年 4 月 当社入社
2000年 6 月 当社生産・環境グループ部品工場長
2010年 6 月 当社執行役員
2011年 6 月 当社品質・生産グループ統括
2014年 4 月 当社総務・法務統括部長
2014年 6 月 当社取締役兼執行役員
2015年 6 月 当社取締役兼常務執行役員
2016年 4 月 当社取締役兼専務執行役員
2017年 4 月 当社代表取締役兼専務執行役員（現任）
2018年 4 月 当社製造本部長
当社総務・法務統括部長（現任）
2018年11月 当社品質保証本部長（現任）
2019年 6 月 当社経営企画本部長（現任）

● 所有する当社の株式数

20,117株

● 取締役在任期間（本総会終結時）

6年

● 取締役候補者とした理由

岩崎眞氏は、長年にわたり生産及び生産技術に携わり、生産改革による収益力の向上に多くの成果を上げてまいりました。また、現在は、代表取締役兼専務執行役員 品質保証本部長、総務・法務統括部長及び経営企画本部長として経営の監督を適切に行うとともに、品質戦略の立案・実行並びに経営改革及び成長戦略の推進を中心に諸施策に取り組んでおります。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

3

えとう
江藤

たかし
隆志

1960年2月18日生

再任



● 略歴並びに当社における地位及び担当

1990年 4 月 当社入社
2007年 6 月 (株)トプコン販売代表取締役社長
2009年 7 月 当社ポジショニングビジネスユニットグローバル事業企画部
部長
2013年 6 月 当社執行役員
当社スマートインフラ・カンパニー副社長
2014年 4 月 当社アイケア・カンパニー副長
2015年 4 月 当社アイケア・カンパニー長
2015年 6 月 当社取締役兼執行役員
2016年 4 月 当社取締役兼常務執行役員（現任）
当社営業本部長
2018年 4 月 当社スマートインフラ事業本部長（現任）
当社経営企画本部長

● 所有する当社の株式数

21,437株

● 取締役在任期間（本総会終結時）

5年

● 取締役候補者とした理由

江藤隆志氏は、長年にわたり営業及び事業企画に携わり、営業及び事業改革による売上及び利益の伸長に多くの成果を上げてまいりました。また、現在は、取締役兼常務執行役員 スマートインフラ事業本部長として経営の監督を適切に行うとともに、事業改革を含む事業戦略の立案・実行を中心に諸施策に取り組んでおります。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

4

あきやま
秋山

はるひこ
治彦

1963年2月25日生

再任



● 略歴並びに当社における地位及び担当

1986年 4 月 当社入社
2005年 6 月 当社総務・経理グループ財務グループ部長
2014年 4 月 当社経理統括部次長
2014年 6 月 当社執行役員
2015年 4 月 当社経理本部次長
2015年 6 月 当社取締役兼執行役員
当社経理本部長
2016年 4 月 当社財務本部長（現任）
2019年 6 月 当社取締役兼上席執行役員（現任）

● 所有する当社の株式数

17,695株

● 取締役在任期間（本総会終結時）

5年

● 取締役候補者とした理由

秋山治彦氏は、長年にわたり財務及び会計に携わり、財務及び会計分野の改善に多くの成果を上げてまいりました。また、現在は、取締役兼上席執行役員 財務本部長として経営の監督を適切に行うとともに、財務戦略の立案・実行を中心に諸施策に取り組んでおります。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

5

やまざき
山崎

たかゆき
貴之

1966年8月10日生

再任



● 略歴並びに当社における地位及び担当

1989年4月 当社入社
2006年10月 Topcon Positioning Systems, Inc. 上席副社長
2012年6月 当社経営戦略室経営企画部部長
2014年4月 当社経営企画部上席部長
2014年6月 当社執行役員
当社経営企画室長
2016年6月 当社取締役兼執行役員
2018年4月 当社製品開発本部長（現任）
2019年6月 当社取締役兼上席執行役員（現任）

● 所有する当社の株式数

14,300株

● 取締役在任期間（本総会終結時）

4年

● 取締役候補者とした理由

山崎貴之氏は、長年にわたり海外事業に携わり、海外事業の成長に多くの成果を上げてまいりました。また、現在は、取締役兼上席執行役員 製品開発本部長として経営の監督を適切に行うとともに、製品開発戦略の立案・実行を中心に諸施策に取り組んでおります。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

6

まつもと
松本

かずゆき
和幸

1945年9月21日生

再任

社外

独立役員



● 略歴並びに当社における地位及び担当

1970年 4 月 帝人製機(株) (現ナブテスコ(株)) 入社
2000年 6 月 同社執行役員
2001年 6 月 同社取締役
2003年 9 月 ナブテスコ(株)執行役員
2004年 6 月 同社取締役執行役員
同社技術本部副本部長 (技術開発担当)
2005年 6 月 同社代表取締役社長
2011年 6 月 同社取締役会長
2013年 6 月 当社取締役 (現任)
(株)キッツ社外取締役 (現任)

● 重要な兼職の状況

(株)キッツ社外取締役

● 所有する当社の株式数

5,000株

● 社外取締役在任期間 (本総会終結時)

7年

● 社外取締役候補者とした理由

松本和幸氏は、長年にわたりグローバルに事業を展開し、先端技術を保有する企業の経営トップを務め、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として経営を適切に監督いただいております。これらのことから、当社の持続的な企業価値向上の実現に向けて経営の監督とアドバイスを行っていただくため、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

7

す どう
須藤

あきら
亮

1951年9月11日生

再 任

社 外

独立役員



● 略歴並びに当社における地位及び担当

1980年 4 月 東京芝浦電気(株) (現(株)東芝) 入社
2007年 6 月 同社電力システム社統括技師長
2008年 6 月 同社執行役常務 (研究開発センター所長)
2010年 6 月 同社執行役上席常務 (研究開発センター所長)
2011年 6 月 同社執行役専務
2013年 6 月 同社取締役代表執行役副社長
2014年 6 月 同社常任顧問
当社取締役 (現任)
2016年 6 月 (株)東芝技術シニアフェロー
2017年 6 月 同社特別嘱託 (現任)
2018年 5 月 内閣府科学技術政策参与 (現任)

● 重要な兼職の状況

(株)東芝特別嘱託
内閣府科学技術政策参与

● 所有する当社の株式数

0 株

● 社外取締役在任期間 (本総会終結時)

6 年

● 社外取締役候補者とした理由

須藤亮氏は、長年にわたりグローバルに事業を展開し、先端技術を保有する企業の研究開発に携わり、特に技術分野に関する豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として経営を適切に監督いただいております。これらのことから、当社の持続的な企業価値向上の実現に向けて経営の監督とアドバイスを行っていただくため、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

8

やまざき
山崎

なおこ
直子

1970年12月27日生

再任

社外

独立役員



● 略歴並びに当社における地位及び担当

- 1996年 4 月 宇宙開発事業団（現国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA））入社（2011年 8 月退職）
- 2001年 9 月 国際宇宙ステーション搭乗宇宙飛行士として認定
- 2004年 5 月 ソユーズ宇宙船フライトエンジニア（運航技術者）の資格取得
- 2006年 2 月 スペースシャトル搭乗運用技術者（MS）の資格取得
- 2010年 4 月 スペースシャトル・ディスカバリー号に、ミッションスペシャリストとして搭乗し、国際宇宙ステーション（ISS）組立補給ミッションに従事
- 2011年 9 月 全国珠算教育連盟名誉会長（現任）
- 2012年 4 月 立命館大学客員教授（現任）
- 2012年 7 月 内閣府宇宙政策委員会委員（現任）
- 2013年 5 月 女子美術大学客員教授（現任）
- 2015年 7 月 日本ロケット協会理事（現任）兼「宙女（そらじょ）」委員会委員長（現任）
- 2015年12月 ロボット国際競技大会実行委員会諮問会議メンバー（現任）
- 2016年 3 月 ナブテスコ(株)社外取締役
- 2017年 9 月 (株)オプトラン社外取締役（現任）
- 2018年 6 月 当社取締役（現任）
- 2018年 7 月 (一社)スペースポートジャパン代表理事（現任）

● 重要な兼職の状況

- (株)オプトラン社外取締役
- (一社)スペースポートジャパン代表理事
- ファナック(株)社外取締役（2020年 6 月就任予定）

● 所有する当社の株式数

0 株

● 社外取締役在任期間（本総会終結時）

2 年

● 社外取締役候補者とした理由

山崎直子氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、最先端の航空宇宙工学分野に携わるとともに、スペースシャトル・ディスカバリー号に、ミッションスペシャリストとして搭乗し、国際宇宙ステーション組立補給ミッションに従事するなど、宇宙飛行士として、宇宙空間というリソースの限られた厳しい環境下での危機管理を行った経験を有し、科学技術分野やリスクマネジメントに関する豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として経営を適切に監督いただいております。これらのことから、グローバルに事業を展開し、GPSなど宇宙に関連する先端技術を保有する、当社の持続的な企業価値向上の実現に向けて、経営の監督とアドバイスを行っていただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者
番号

9

いなば
稲葉

よしはる
善治

1948年7月23日生

新任

社外

独立役員



● 略歴

1973年 4 月 いすゞ自動車㈱入社
1983年 9 月 ファナック㈱入社
1989年 6 月 同社取締役
1992年 6 月 同社常務取締役
1995年 6 月 同社専務取締役
2001年 5 月 同社代表取締役副社長
2003年 6 月 同社代表取締役社長
2016年 6 月 同社代表取締役会長兼CEO
2019年 4 月 同社代表取締役会長（現任）

● 重要な兼職の状況

ファナック㈱代表取締役会長

● 所有する当社の株式数

0株

● 社外取締役候補者とした理由

稲葉善治氏は、長年にわたりグローバルに事業を展開し、先端技術を保有する企業の経営トップを務め、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから、当社の持続的な企業価値向上の実現に向けて経営の監督とアドバイスを行っていただくため、新たに社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松本和幸氏、須藤亮氏、山崎直子氏及び稲葉善治氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は、松本和幸氏、須藤亮氏及び山崎直子氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出ており、各氏の再任が承認された場合、届出を継続する予定であります。また、稲葉善治氏の選任が承認された場合、当社は同氏を同取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出る予定であります。
3. 当社は、社外取締役候補者松本和幸、須藤亮及び山崎直子の各氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で、当該契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者稲葉善治氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同様の契約を締結する予定であります。

第2号議案

監査役1名選任の件

監査役三竹昭則氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、その後任として監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

りゅう のぶゆき
笠 信之

1961年4月29日生

新 任



● 略歴及び当社における地位

1985年4月 当社入社
2001年7月 Topcon Australia Pty. Ltd. 社長
2006年7月 当社医用機器事業部医用機器第一国際営業部部長
2009年7月 Topcon Medical Systems, Inc. 社長
2012年4月 当社アイケアビジネスユニットアイケア第二国際営業部部長
2012年12月 (株)トプコンメディカルジャパン社長
2016年6月 当社執行役員（現任）
2017年4月 当社営業本部副長スマートインフラ担当
2018年4月 当社スマートインフラ事業本部副長
2020年4月 当社社長付（現任）

● 所有する当社の株式数

7,366株

● 監査役候補者とした理由

笠信之氏は、長年にわたり国内及び海外営業に携わるとともに、国内及び海外子会社における社長を務め、経営管理に関する豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから、監査役に適切な人材と判断し、新たに監査役候補者としたしました。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

いのうえ つよし
井上 毅

1952年4月4日生

社 外



● 略歴

1976年4月 日本開発銀行（現㈱日本政策投資銀行）入行
2004年6月 日本政策投資銀行東北支店長
2006年6月 同行監事
2008年10月 ㈱日本政策投資銀行常勤監査役
2010年6月 日本原燃㈱常務取締役
2013年6月 同社取締役常務執行役員
2014年6月 ㈱価値総合研究所代表取締役社長
三菱製紙㈱社外監査役
2015年6月 富士石油㈱社外監査役（現任）
2016年6月 ㈱日本経済研究所代表取締役社長
トピー工業㈱社外取締役（現任）

● 重要な兼職の状況

富士石油㈱社外監査役

● 所有する当社の株式数

0株

● 補欠の社外監査役候補者とした理由

井上毅氏は、長年にわたり金融機関に勤務するとともに、企業の経営に携わり、企業経営並びに財務及び会計に関する豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者としたしました。

- （注）
1. 井上毅氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 井上毅氏は、補欠の社外監査役候補者であります。また、同氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏を㈱東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出る予定であります。
 3. 井上毅氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。

以 上

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 設備投資の状況

当年度の当社グループの設備投資の総額は8,399百万円であります。セグメント別は、スマートインフラ事業で2,769百万円、ポジショニング・カンパニーで2,813百万円、アイケア事業で2,281百万円であります。

(2) 研究開発活動

当年度におけるグループ全体の研究開発費は、15,979百万円であります。当社グループは、本社研究部門・技術部門、並びに米国・欧州における子会社の各技術部門等で、研究開発活動を行っております。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

(5) 親会社及び重要な子会社の状況(2020年3月31日現在)

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ト プ コ ン 山 形	371百万円	100.0%	スマートインフラ、アイケア製品の製造・販売
株 式 会 社 ト プ コ ン ソ キ ア ポ ジ シ ョ ニ ン グ ジ ャ パ ン	269百万円	100.0% [100.0%]	スマートインフラ、ポジショニング製品の販売
株 式 会 社 ト プ コ ン メ デ ィ カ ル ジ ャ パ ン	100百万円	100.0%	アイケア製品の販売
Topcon Positioning Systems, Inc.	138,905千US\$	100.0% [100.0%]	ポジショニング製品の製造・販売、スマートインフラ製品の販売
Topcon Medical Systems, Inc.	16,094千US\$	100.0% [100.0%]	アイケア製品の販売
Topcon Europe Positioning B.V.	18千EUR	100.0% [100.0%]	スマートインフラ、ポジショニング製品の販売
Topcon Europe Medical B.V.	18千EUR	100.0% [100.0%]	アイケア製品の販売
Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd.	12,000千US\$	90.0% [90.0%]	スマートインフラ、アイケア、光デバイス製品の製造・販売

- (注) 1. 上記の重要な子会社を含め、連結対象会社は70社であります。
2. 議決権比率の「」内は間接所有比率で、内数であります。

(6) 対処すべき課題

当社は、2019年度からの3か年の第三次中期経営計画を策定し、当年度はその初年度として取り組みを進めてまいりました。

一方、経営環境につきましては、2019年度第4四半期からの新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、世界各地での事業活動への直接的影響や、今後の世界的な経済環境への懸念など、先行きの予断を許さない状況となっております。

このような経営環境であります。短期的対応としては、企業の持続性の観点から、社員の雇用、健康安全、感染防止を重視しつつ、経費削減、役員報酬減額、設備投資の抑制は行うものの、ポストコロナを見据え、必要な研究開発は取捨選択の上、継続いたします。また、運転資金、成長資金を確保するため、資金調達力の強化を行ってまいります。

第三次中期経営計画に関しては、新型コロナにより時間軸への影響は不可避と考えておりますが、「医・食・住の成長市場において社会的課題を解決し事業を拡大する」と定義した中期経営計画の経営ビジョンは不変であります。

さらに、経営ビジョンに沿って策定した各事業領域の具体的な成長シナリオにつきましては、今回の新型コロナ流行と収束後のポストコロナにおける社会状況の変化を見据えた3つの新キーワードである「ソーシャルディスタンス対応／Essential Business（必須事業）／経済復興」が、「医・食・住」全ての事業領域で、当社の中期成長シナリオに追い風をもたらすものと考えております。

経営
ビジョン

医・食・住の成長市場において 社会的課題を解決し事業を拡大する

- ・時間軸への影響は不可避も**ビジョンは不変**
- ・成長シナリオに**追い風**

新キーワード

ソーシャル
ディスタンス対応

Essential
Business
(必須事業)

経済復興

「住」：ICT自動化施工・インフラ整備分野

「住」の領域において、世界的なインフラ需要増に伴う熟練技能者不足という社会的課題は不変であり、建設分野においては、他の産業に比べ、新型コロナのインパクトは限定的と考えております。また、ポストコロナに期待される経済復興のためのインフラ投資増は、成長シナリオである建機自動化による「建設工事の工場化」の推進に追い風と考えております。



ポジショニング・カンパニー

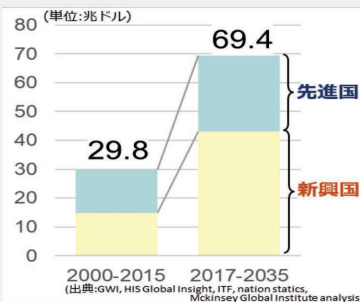
スマートインフラ事業

社会的課題

✓ 熟練技能者の不足



✓ インフラ需要の高騰



成長シナリオ

建設工事の工場化！

建機のロボット化と
ワークフローの一元管理による

生産性向上

人手不足解消



トプコンの独自技術

① ICT自動化施工技術

▶ 精密GNSS活用による建機の自動化システム

② 3次元計測技術

▶ 工事のワークフローを一元管理できるセンサーデジタイゼーション

ICT自動化施工技術



油圧ショベル
システム

3Dプリンタロボット

3次元計測技術



地上型測量機



UAV

空中写真測量

事業報告

「食」：IT農業分野

「食」の領域においても、世界的な人口増加に伴う食糧不足、高齢化や熟練者の減少といった社会的課題は不変であり、新型コロナの流行下であっても、「Essential Business(必須事業)」としての堅確なニーズを確かめております。

また、新型コロナ対策として国境を跨いでの移動制限により労働力不足が、農機の自動化による「農業の工場化」の推進に追い風と考えております。



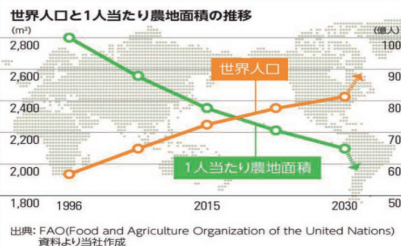
ポジショニング・カンパニー

スマートインフラ事業

社会的課題

- ✓ 食糧不足
- ✓ 高齢化/熟練者の減少

- ✓ 世界的な人口増加
- ✓ 1人当たり農地面積減少



成長シナリオ

農業の工場化！

農機の自動運転やデータの一元管理による

生産性向上
品質向上



具現化

トプコンの独自技術

① IT農業機器

- ▶ 精密GNSSの活用による農機の自動化システム

② 光学センサー技術

- ▶ 生育・収量センサーで デジタイゼーション

IT農業機器



光学センサー技術



農機の自動運転システム

レーザー式生育センサー

「医」：ソーシャルディスタンス対応

「医」についても、世界的な高齢化に伴う眼疾患の増加という社会的課題は不変であり、引き続き眼疾患スクリーニングに対するニーズの掘り起こしに注力してまいります。さらに、ポストコロナにおいて新スタンダードになると想定される「ソーシャルディスタンス対応」という新ニーズに対し、当社の眼科医療機器の強みであるフルオート機能が完全に合致しております。



アイケア事業

社会的課題

✓眼科医の不足

かかりつけ医	200万	(全世界数)
眼鏡店/ ドラッグストア/ 検診施設	100万	
眼科医	20万	

急増する眼疾患
に対応する
眼科医の不足

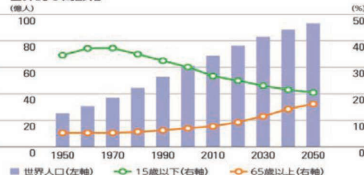
✓医療費の増大

✓世界的な高齢化

✓眼疾患の増加

▶三大眼疾患: **3.5億人** (2020年)

世界的な高齢化



*1 出典: Market Scope, Global Prevalence and Major Risk Factors of Diabetic Retinopathy (2012)

成長シナリオ

眼疾患スクリーニングを創出!
かかりつけ医・眼鏡店・ドラッグストア等の活用による

※日本においては 医師不在の眼鏡店等は対象外



**早期発見
早期治療
医療効率向上**

具現化

トプコンの独自技術

○フルオートスクリーニング機:

▶ 専門性を要さない容易な操作を実現



3D OCT Maestro

- ・フルオートで3次元眼底像/断層撮影
- ・3大眼疾患の可能性を示唆するレポート機能

TRC-NW400

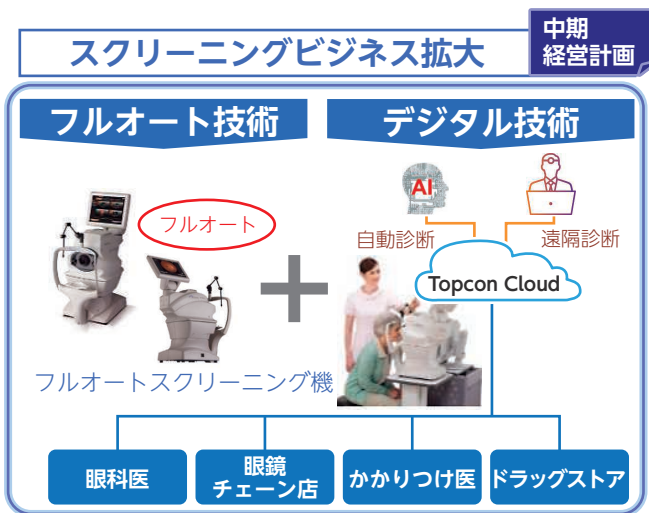
- ・フルオートで眼底像撮影
- ・3大眼疾患の早期発見



※ スクリーニング: 検査によって疾患の有無を判別すること。

事業報告

当社製品の強みであるフルオート技術・デジタル技術に加え、リモート対応の開発を優先的に加速させることにより、フルオート検査・診断機器のリモート操作を可能とし、ソーシャルディスタンスに対応した新たな検査スタイルを実現してまいります。ポストコロナの新規ニーズを確実に取り込み、当社の成長シナリオであるスクリーニングビジネスの創出・推進に追い風になると考えております。



巨大な市場規模

当社が事業領域としている「医・食・住」の各市場は、下図のように、例えば自動車産業と比べても非常に大きな規模である一方、IT化・自動化は遅れている産業といえます。

これらの市場への当社ソリューションの展開には、ポストコロナにおいても変わらずに大きな成長の余地が存在しております。当社は、成長事業の加速・基盤事業の強化に加え、当社の独自技術で具現化される潜在的な新市場のさらなる創出により、事業を拡大させてまいります。

医・食・住の市場は大きな産業にもかかわらず

IT化・自動化が遅れている



事業報告

(7) 主要な事業所(2020年3月31日現在)

① 当社

本	社	東京都板橋区
工	場	東京都板橋区

② 子会社

国	内	株式会社トプコン山形（山形県山形市）
		株式会社トプコンソキアポジショニングジャパン（東京都板橋区）
		株式会社トプコンメディカルジャパン（東京都板橋区）
海	外	Topcon Positioning Systems, Inc. (California, U.S.A.)
		Topcon Medical Systems, Inc. (New Jersey, U.S.A.)
		Topcon Europe Positioning B.V. (Capelle, Netherlands)
		Topcon Europe Medical B.V. (Capelle, Netherlands)
		Topcon Optical(Dongguan)Technology Ltd.(Guangdong Province, China)

(8) 従業員の状況(2020年3月31日現在)

事業区分	従業員数	前期末比増減
スマートフォンフラ事業	894名	△86名
ポジショニング・カンパニー	2,015名	14名
アイケア事業	1,791名	70名
その他の	239名	9名
合計	4,939名	7名

(注) 上記の従業員には、当社グループ外への出向社員、パートタイマー及び嘱託並びに派遣社員は含まれておりません。

(9) 主要な借入先及び借入額(2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	9,888百万円
株式会社三菱UFJ銀行	8,308百万円
株式会社みずほ銀行	7,271百万円

2 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

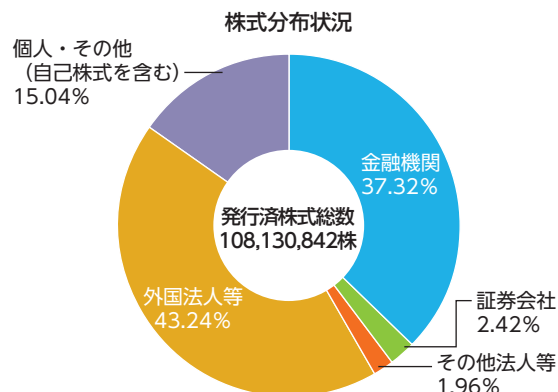
160,000,000株

(2) 発行済株式の総数

108,130,842株
(自己株式2,969,179株を含む)

(3) 株主数

16,726名



(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	9,589,800株	9.11%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,777,300株	8.34%
第一生命保険株式会社	4,350,000株	4.13%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	3,689,900株	3.50%
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381593	2,484,500株	2.36%
TAIYO FUND, L.P.	2,441,900株	2.32%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	2,054,600株	1.95%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	1,891,724株	1.79%
THE CHASE MANHATTAN BANK 385013	1,670,500株	1.58%
SAJAP	1,645,800株	1.56%

(注) 持株比率は、自己株式2,969,179株を除いて算出しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

区分	名称	発行決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	権利行使期間	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	(株)トプコン 第4回 新株予約権	2019年 6月26日	250個	普通株式 25,000株 (新株予約権 1個当たり 100株)	1株当たり 1円	2020年 7月11日から 2030年 7月11日まで	6名

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

区分	名称	発行決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	権利行使期間	交付者数
当社執行役員	(株)トプコン 第4回 新株予約権	2019年 6月26日	10個	普通株式 1,000株 (新株予約権 1個当たり 100株)	1株当たり 1円	2020年 7月11日から 2030年 7月11日まで	1名

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	平 野 聡	C E O
代 表 取 締 役	岩 崎 眞	品質保証本部長 総務・法務統括部長 経営企画本部長
取 締 役	江 藤 隆 志	スマートインフラ事業本部長
取 締 役	福 間 康 文	R & D本部長
取 締 役	秋 山 治 彦	財務本部長
取 締 役	山 崎 貴 之	製品開発本部長
取 締 役	松 本 和 幸	(株)キッツ社外取締役
取 締 役	須 藤 亮	(株)東芝特別嘱託 内閣府科学技術政策参与
取 締 役	山 崎 直 子	(株)オプトラン社外取締役 (一社)スペースポートジャパン代表理事
常 勤 監 査 役	中 村 昭 久	
常 勤 監 査 役	三 竹 昭 則	
監 査 役	黒 柳 達 弥	(株)カドタ・アンド・カンパニーシニア・アドバイザー
監 査 役	竹 谷 敬 治	(株)駅探社外監査役（常勤）

- (注) 1. 取締役松本和幸氏、須藤亮氏及び山崎直子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役黒柳達弥氏及び竹谷敬治氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役松本和幸氏、須藤亮氏及び山崎直子氏並びに監査役黒柳達弥氏及び竹谷敬治氏を、(株)東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出ております。
4. 監査役三竹昭則氏は、長年にわたる財務及び会計業務の経験を、監査役黒柳達弥氏は、長年にわたる金融関係業務の経験を、監査役竹谷敬治氏は、長年にわたる経営管理業務の経験をそれぞれ有しており、各氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役山崎直子氏は、2020年3月24日付で、ナブテスコ(株)社外取締役を退任いたしました。
6. 2019年6月26日開催の第126期定時株主総会において、新たに中村昭久氏は監査役に選任され、就任いたしました。
7. 2019年6月26日開催の第126期定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により、監査役境浩氏は監査役を退任いたしました。
8. 当事業年度中の取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 後	異 動 前	異動年月日
岩 崎 眞	品質保証本部長 総務・法務統括部長 経営企画本部長	品質保証本部長 総務・法務統括部長	2019年6月26日
江 藤 隆 志	スマートインフラ事業本部長	スマートインフラ事業本部長 経営企画本部長	2019年6月26日

(2) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	出 席 状 況	主 な 活 動 状 況
取 締 役	松 本 和 幸	[取締役会] 13回中13回	主に企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行っております。
	須 藤 亮	[取締役会] 13回中13回	主に技術分野に関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行っております。
	山 崎 直 子	[取締役会] 13回中13回	主に科学技術分野やリスクマネジメントに関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行っております。
監 査 役	黒 柳 達 弥	[取締役会] 13回中13回 [監査役会] 14回中14回	主に金融に関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行っております。
	竹 谷 敬 治	[取締役会] 13回中13回 [監査役会] 14回中14回	主に経営管理に関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行っております。

- (注) 1. 取締役松本和幸氏は、(株)キッツの社外取締役であります。当社と同社との間に特別な関係はありません。
2. 取締役須藤亮氏は、(株)東芝の特別嘱託及び内閣府科学技術政策参与であります。当社と同社及び内閣府との間に特別な関係はありません。
3. 取締役山崎直子氏は、(株)オプトランの社外取締役及び(一社)スペースポートジャパンの代表理事であり、また、ナブテスコ(株)の社外取締役でありましたが、当社と各社との間に特別な関係はありません。
4. 監査役黒柳達弥氏は、(株)カドタ・アンド・カンパニーのシニア・アドバイザーであります。当社と同社との間に特別な関係はありません。
5. 監査役竹谷敬治氏は、(株)駅探の社外監査役（常勤）であります。当社と同社との間に特別な関係はありません。
6. 当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、取締役の報酬等の取り扱いに係る客観性・透明性を確保することを目的として、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外役員で構成する報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役会に対して提言を行っております。

各取締役の報酬等の額は、株主総会の決議により決定した取締役の報酬額の総額の範囲内で、取締役会の決議により決定している取締役の報酬に関する方針に基づく報酬諮問委員会の審議、提言を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。また、各監査役の報酬等の額は、株主総会の決議により決定した監査役の報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、役位に応じた固定報酬と、当該事業年度の一定の指標を基準に算定する業績連動報酬により構成されております。また、業績連動報酬は、当事業年度の実績に基づく短期業績連動報酬、中期経営計画期間の累計実績に基づく中期業績連動報酬及び長期的な業績向上に対する意欲や士気を一層高めるためのストックオプションにより構成されております。社外取締役及び監査役の報酬等は固定報酬のみとなっております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬		
			短期・中期 業績連動報酬	ストック オプション	
取締役（社外取締役を除く）	253百万円	217百万円	0百万円	35百万円	6名
社 外 取 締 役	30百万円	30百万円	－	－	3名
監査役（社外監査役を除く）	31百万円	31百万円	－	－	3名
社 外 監 査 役	16百万円	16百万円	－	－	2名

（注）監査役（社外監査役を除く）の員数には、2019年6月26日開催の第126期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る報酬等の額	85百万円
② 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	85百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額については、金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を含めております。
3. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役会全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その内容は下記のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① トプコングループ共通の価値観である「TOPCON WAY」、及びその具体的な行動指針である「トプコングローバル行動基準」を定め、会社記念日等あらゆる機会に経営トップからグループ全役員・全従業員に対し、その重要性を認識させ、また、日常の教育活動を通じて周知徹底を図る。
- ② 当社及びグループ会社全体に影響を及ぼす重要事項は、取締役会において決定する。取締役の職務の執行に関する監督機能の維持、強化のため社外取締役を選任する。
- ③ 「内部通報制度」の活用により、問題の早期発見と、適時適切な対応の充実に努める。
- ④ 内部監査部門として社長直属の「経営監査室」を設け、コンプライアンス等の内部管理体制の適正性・有効性を検証し、重要な問題事項があれば、社長・取締役会へ適時に報告する体制を整備する。
- ⑤ 業務遂行状況の可視化を通じての透明性の確保、重要な会社情報の開示についての適時適正性を担保するための体制づくり、及び業務プロセスの改革を図る。
- ⑥ 職務執行に当たっては、法令遵守を第一として徹底し、特に、独占禁止法関係・輸出管理・インサイダー取引規制・個人情報や秘密情報の保護、環境保護等の側面では、個別に社内規程や管理体制を整備する。
- ⑦ 「トプコングローバル行動基準」に反社会的勢力との関係の遮断に関する指針を定め、反社会的勢力の事業活動への関与の拒絶を全社に徹底する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法令及び定款、並びに「取締役会規程」、「執行役員会規程」、「グループガバナンス規程」、「情報セキュリティ基本規程」、「文書取扱規程」、「書類保存基準（規則）」等の社内規程に基づいて、取締役会及び執行役員会の議事録とそれらの資料、並びに稟議書等の重要書類を適切に保存・管理する。
(当社は、執行役員制度を採用しているため、ここにいう「職務の執行に係る情報」には、取締役会のみならず、執行役員会に係る情報等が含まれる。)
- ② 取締役、監査役、会計監査人及びそれらに指名された使用人が、必要に応じ重要書類を閲覧できる体制を整備する。

3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①「リスク・コンプライアンス基本規程」を定め、危機管理責任者を設けて、当社及びグループ会社を生ずるあらゆるリスクに、その内容に応じ、適時適切に対応し得る体制を整備する。
- ②通常の職制を通じたルートとは別に、リスクの発見者から、リスク情報を、直接に連絡出来る「内部通報制度」を導入し、これにより、リスク情報の早期発見に資し、発生事態への迅速・適切な対応に役立てるとともに、グループ会社も含む全役員・全従業員のリスク管理への認識向上に努める。なお、「内部通報制度」は、内部監査部門である「経営監査室」が所管する。
- ③個人情報の保護については「個人情報保護基本規程」、また秘密情報の取扱いについては「情報セキュリティ基本規程」を、それぞれ、その下部規程類を含めて整備し、グループ会社を含めて、その周知徹底を図る。

4.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、毎月1回(その他臨時に)開催され、経営の基本方針や、法令、定款に定めのある事項、その他経営に関する重要事項について審議し、報告を受けることにより、監督機能の強化に努める。
- ②執行役員に日常の業務執行を委ねるとともに、執行役員会を設置し、社内規程に基づく社長の決裁権限の範囲内で重要な業務執行案件の審議、決定を行うことによって、取締役会における十分かつ実質的な議論を確保し、迅速な意思決定が出来る体制を整備する。
- ③「取締役会規程」、「執行役員会規程」、「グループガバナンス規程」、「業務組織規程」等の規程類に定められた適正な手続に則って、それぞれの業務が執行される。

5.当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①トプコングループ共通の価値観である「TOPCON WAY」を通じて、各国、各地域のグループの全役員・全従業員が国境や会社の枠を超えて、グループの価値観・判断基準を共有している。また、その具体的な行動指針である「トプコングローバル行動基準」を、当社内への徹底はもとより、グループ会社にも採択させ、法令遵守の認識を確立させる。
- ②当社及びグループ会社を対象とした「グループガバナンス規程」を制定し、決裁基準及び報告事項を明確に定め、これを徹底するとともに、年度中、幾度もの事業遂行状況報告の場を設けて、トプコングループ内における情報共有化と、グループ会社に対する遵法認識の向上のための指導に努める。
- ③当社の内部監査部門である「経営監査室」は、監査役による監査、会計監査人による監査等とも連携して、グループ会社についても監査し、業務の適正の確保に役立てる。
- ④財務報告の信頼性及び適正性を確保するため、当社及びグループ会社は金融商品取引法の定めに従い、内部統制の環境整備及び運用体制の構築を行うとともに、内部統制システムの有効性を継続的に評価し必要な是正を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じ、内部監査部門である「経営監査室」に属する使用人を、随時、監査役の職務の補助に当たらせる。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務の補助に当たる「経営監査室」の使用人による当該業務については、取締役、執行役員の関与外とするとともに、当該使用人の人事異動に関しては、予め監査役会と協議する。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 監査役が、意思決定のプロセスの監査を行うために、取締役会、執行役員会、その他の社内重要会議に出席し、あるいは、会議議事録、その他資料を閲覧して情報を収集する体制を整備する。
- ② 監査役が、年度中、当社内の各業務執行部門から、その業務の状況につき、報告を聴取し、またグループ会社に赴き、その業務の状況を監査出来る体制を確保する。
- ③ 監査役は、上記のほか、何時にても必要に応じ、当社及びグループ会社の、取締役・執行役員・使用人に対し、業務の報告を受けることが出来る。
- ④ 監査役に対しては、経営監査室より内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行い、連携と効率化を図る。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役が、取締役会、執行役員会その他の社内重要会議に出席するほか、会社(グループ会社を含む)の業務執行状況を定期的に監査する機会を確保し、職務補助に当たらせる者を指名するなど、取締役の職務執行に対する監査役監査が十分に行えるよう、取締役会は配慮する。
- ② 監査役と取締役との定期的な意見交換の場を設け、監査役の意見を経営判断に適正に反映させる機会を確保する。
- ③ 監査役と会計監査人とは情報・意見交換の場を設置する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

1.取締役の職務執行

取締役会を13回開催し、当社グループの経営に関する重要事項について審議、決定、報告を行うとともに、取締役及び使用人の職務執行の監督を行いました。

2.法令等遵守及びリスク管理

当社グループ社員の法令遵守・リスク管理意識向上のために、トップグループ共通の価値観である「TOPCON WAY」、その具体的な行動指針である「トップコングローバル行動基準」及び当社グループの意思決定基準及び報告事項を定めた「グループガバナンス規程」等に関するガバナンス・コンプライアンス教育を実施しました。

法令、定款及び社内規程に基づき、取締役会議事録等の重要書類を適切に保存・管理しています。

内部監査部門である「経営監査室」により、当社グループのコンプライアンス等、内部管理体制の適正性と有効性の検証を行いました。

内部通報制度に関して定期的な社員への周知活動を行い、リスクの早期発見及び迅速、適切な対応に努めています。

3.財務報告の信頼性と適正性の確保

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、当事業年度においても内部統制の有効性の評価を行いました。

4.監査役の職務執行

監査役会を14回開催し、監査に関する重要な事項について報告し、協議、決議を行いました。また、当社グループの監査、取締役会及びその他重要な会議への出席、並びに代表取締役、会計監査人及び経営監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査を行っております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元として、配当を重視し、主に「連結」業績の伸長に対応して、安定的な配当を継続することを、利益配分に関する基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行なうことを基本としております。また、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によること、及び、期末配当の基準日を毎年3月31日、中間配当の基準日を毎年9月30日とし、この他にも基準日を定めて剰余金の配当を行なうことができる旨、定款に定めております。

当年度の剰余金の配当につきましては、中間配当につきましては計画通り1株あたり14円（前年度中間配当12円）実施いたしました。期末配当につきましては、当年度の連結業績が前年実績を下回り、その要因となった新型コロナウイルス感染拡大の収束時期が不透明な状況の中では財務基盤を固める必要があることを勘案し、加えて、株主の皆様への利益還元を行うという基本方針にも鑑み、1株当たり10円（前年度期末配当12円）とし、合わせて年間24円（前年度配当24円）の配当とさせていただきます。

内部留保資金の使途については、研究開発投資や設備投資等、将来の積極的な事業展開に有効に活用してまいります。

7 その他会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

メ ㇿ

[illegible]

メ ㇿ

[illegible]

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

メ ㇿ

[illegible]

メ ㇿ

[illegible]

メ 𐄌

[illegible]

株主総会 会場ご案内図

日 時

2020年6月25日（木）午前10時（受付開始 午前9時）

場 所

東京都板橋区蓮沼町75番1号
当社本店 電話 (03) 3558-2893



交通のご案内

- 都営地下鉄三田線
「本蓮沼駅」
A2出口より徒歩10分
- JR線
「赤羽」下車、西口より
国際興業バス約10分
のりば③「ときわ台駅行」
のりば①「高島平操車場行」
いずれの路線も「赤羽西六丁目」
下車徒歩2分



※ご来場の際は、正門をご利用下さいますようお願い申し上げます。

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 トプ・コン



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。